

赤十字レンタルAEDバンク事業実施要領

日本赤十字社徳島県支部

1. 目的

多数の人が集まるイベント等に日本赤十字社徳島県支部の AED を貸し出すことにより、心臓突然死を防ぎ、救命率の向上を図ることを目的とする。

2. レンタル基準

- (1) 原則として、徳島県内のAEDが設置されていない会場で開催される、非営利目的のイベント等とする。研修旅行等県外への持出しを必要とする場合は、事前に協議の上、レンタルの可否を決定する。
- (2) 原則として、1日の参加者数が50名以上、開催期間が5日以内のイベント等とする。
- (3) 主催者側にAEDの使用及び心肺蘇生を適切に行なえる救急法受講者等がいるものとする。
- (4) 別途「赤十字AED借入契約書」を締結することとする。
- (5) 原則として、同一団体へのレンタルは年間5回以内とする。
- (6) 同一期間に多数の申込があった場合は、原則として申込順によりレンタルを行うこととする。但し、イベント等の規模・内容等によっては、申込順としない場合がある。
- (7) 同一団体による複数の同時申込はできないこととする。
- (8) 借入申込、契約締結、AEDの管理等は全て、必ず主催者が行うこととする。
(イベント会社や会場による代理レンタル禁止)

3. レンタル期間

原則として、イベント等開催期間及び前2日、後1日とする。

4. レンタル内容

(1) AED 本体 1台

①販売名：LIFEPAK CR-plus

医療用具承認番号：21700BZY00251000

輸入販売元：日本メドトロニック株式会社

②販売名：ハートスタートFR2

医療用具承認番号：21400BZY00184000

輸入販売元：レールダルメディカルジャパン株式会社

(2) 説明書 1冊

(3) 電池パック（本体に取付けた状態でレンタルします。） 1個

(4) 電極パッド（予備を含む） 2セット

(5) 確認書「AEDが到着したら」 1部

(6) レスキューセット（内容物：衣類等切断用ハサミ・一方向弁付呼気吹込用具（手袋付）・カミソリ・吸水用不織布） 1セット

5. 申込方法

レンタル希望日の1ヶ月前までに、「赤十字AED借入申込書」を当支部事務局あて提出するものとする。

6. 受け渡し

AEDは精密医療機器であり、宅配により損傷等を起こす恐れがあるため、原則として、当支部事務局での受け渡しとする。

7. レンタル経費

レンタルに要する経費は無料とする。

但し、レンタル期間中は、可能な範囲で参加者に赤十字作成のパンフレットを配布し、赤十字思想の普及に努めるものとする。

また、AEDを使用した場合、若しくは「赤十字AED借入契約書」に定めのある事項に該当する場合は、相当額を支払うものとする。

8. 管理

必ず管理責任者を置き、盗難・破損等の防止に努めるものとする。

9. 報告

AEDを使用した場合は、「赤十字AED使用報告書」を提出するものとする。